

令和6年度(令和5年分) 給与支払報告書(総括表) ※ 1月31日までに提出してください。

みなかみ町長 あて 令和 年 月 日提出										指定番号		
給与支払者の個人番号又は法人番号										(右詰で記載)	事業種目	
給与支払者	〒 - (電話)									受給者総人数 (他市町村分も含む)	人	
所在地										みなかみ町へ特別徴収者(給与引取り)	人	
(フリガナ)										普通徴収者(個人納付)	人	
名称										報告人員	合計 人	
代表者の職氏名印	印									給与の支払方法及びその期日		
連絡者の氏名及び電話番号	課 係 氏名 (電話)									新規採用や中途入社がいる場合、その人の前職分の給与は含んでいますか?	はい・いいえ (人数: 人)	
会計事務所等の名称	(電話)									摘要欄にその旨の記載はありますか?	はい・いいえ	
※ 普通徴収とする場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。切替理由書の提出がない場合又は切替理由書に該当する理由がない場合は、原則として特別徴収となります。※ 印字された給与支払者情報等に、漏れや変更等がある場合は、朱書きで訂正してください。										※ 理由書	番号確認	身元確認書類
										有	済	個番カード/通知カード-免許証
										無	未済	その他()/未済

給与支払報告書(総括表)の記載にあたっての留意事項

- この「給与支払報告書(以下「報告書」という)」は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に提出してください。
 - 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - 給与の支払を受けている者のうち給与の支払をうけなくなったもの(以下「退職者」という) 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者が個人事業主の場合は、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう)又は法人の場合は、法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう)を記載してください。

なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「連絡者の氏名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名、及びその電話番号を記載してください。
- 「会計事務所等の名称」欄には、この報告書の提出を税理士等に依頼している場合にその連絡先を記載してください。
- 「受給者総人数」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事業所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人数を記載してください。
- 「みなかみ町への報告人員」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者(退職者を含む)の延べ人数を記載してください。
- 「普通徴収者(個人納付)」欄には、提出先の市町村において普通徴収に該当する者の延べ人数を記載してください。

なお、普通徴収に該当する者がいる場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書(以下「切替理由書」という)」に該当理由ごとの人数を記載し、この報告書とあわせて必ず提出してください。

また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の「摘要」欄に、切替理由書の該当理由の符号を必ず記載してください。(切替理由書の提出がない場合又は切替理由書の理由に該当しない場合は、原則として特別徴収となります。)
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。
- 給与支払報告書(個人別明細書)については、1枚提出してください。
- 給与支払者が個人事業主の場合は、番号法に定める本人確認のため、「個人番号カードの表面及び裏面の写し」もしくは、「通知カードの写しと運転免許証等の写し」等を添付してください。

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

市町村名	みなかみ町	指定番号	
特別徴収義務者名			
符号	普通徴収該当理由		人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)		人
普B	他の事業所で特別徴収		人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)		人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払いが毎月でない)		人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)		人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者		人
合計			人

普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- この「普通徴収切替理由書兼仕切書(以下「切替理由書」という)」は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
- 上記理由(普A～普F)に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
- 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。(切替理由書の提出がない場合は、原則として「特別徴収」となります。)

また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に、必ず上記符号(普A～普F)を記入してください。
- 「普A」欄は、受給者総人数(みなかみ町外に在住の従業員を含む。)から、普Bから普Fまでに該当する人数(みなかみ町外に在住の従業員を含む。)を除いた数が2人以下の場合、そのうちみなかみ町に提出する人数(0～2)を記入してください。
- 普Bから普Fまでの普通徴収該当理由に複数該当する従業員については、いずれか1つに人数を記入してください。
- この切替理由書により普通徴収への切り替えを申請した場合でも、確認の結果、特別徴収とすることがあります。

きりり線